

# 平成18年度(社)日本放射線技師会 放射線機器管理士部会総会

開催日時 平成19年6月7日(木曜日) 11時30分～

場 所 石川県立音楽堂：石川県金沢市昭和町20-1 第6会場ビサージュ

吉浦隆雄副部会長の開会宣言、中村泰彦部会長挨拶の後、工藤年男氏を議長に選出、議事録署名人に小川正人、神谷靖治を指名し、議事に入った。本総会は、平成19年3月31日現在の機器管理士部会会員数232名に対して、委任状22名を含む47名の出席があり、放射線機器管理士部会規約第5章第17条の2、会員定数の10分の1を満たすことから成立した

## 第1号議案 規約改正

日本放射線技師会の学術大会開催時期が平成19年度より6月に変更されたことに伴い、部会総会の開催時期も変更された。これにより現在の部会規約の会計年度との整合性が悪くなったことから、部会の会計年度も4月開始に変更する旨を日放技へ許可申請を行い認可されている。

中村部会長より、事業および会計年度の変更について提案された。

## 放射線機器管理士部会規約 新旧対照表

旧	新
(会計年度) 第26条 本部会の会計年度は毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終る。 2. 全国放射線技師総合学術大会期間中に開催する総会において会計報告するものとする。	(会計年度) 第26条 本部会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。
附則 1. 本規約に定めるもののほか、本部会の運営に必要な細則は理事会の決議を経て別に定めることができる。 2. 本規約は平成15年6月6日より施行する。	附則 1. 本規約に定めるもののほか、本部会の運営に必要な細則は理事会の決議を経て別に定めることができる。 2. 本規約は平成15年6月6日より施行する。 平成15年6月6日制定 平成19年6月7日改定

## 会費納入規程 新旧対照表

旧	新
(納入期限) 第3条 本部会会員は、本規程第2条に規定する会費額を年度開始前の9月30日までに納入しなければならない。期限内に納入なきものは、会員の権利のすべてを放棄したものとみなす。ただし、期限を過ぎた後でも会費が納入されたときは直ちに会員の権利が復活する。尚、この場合は、当該年度開始時から	(納入期限) 第3条 本部会会員は、本規程第2条に規定する会費額を年度開始前の3月31日までに納入しなければならない。期限内に納入なきものは、会員の権利のすべてを放棄したものとみなす。ただし、期限を過ぎた後でも会費が納入されたときは直ちに会員の権利が復活する。尚、この場合は、当該年度開始時から

納入時までには享受できたであろう権利を求め ることはできない。	納入時までには享受できたであろう権利を求め ることはできない。
附則 1. この規程は、平成15年6月6日から施行 する。	附則 1. の規程は、平成15年6月6日から施行 する。 <u>平成15年6月6日制定</u> <u>平成19年6月7日改定</u>

規約変更に伴う会費徴収の特例措置について。

- 1) 平成18年度会費については納入期間が平成18年10月1日から平成19年3月31日と短くなるため、特例措置として平成18・19年度会費を規約改正に伴う特別徴収年度として、納入期間を平成18年10月1日から平成20年3月31日とする。  
平成18・19年度会費（規約改正に伴う特別徴収年度）  
納入期間：平成18年10月1日から平成20年3月31日
- 2) 既に納入されている平成19年度会費については、平成20年度会費として取り扱う。  
第1号議案については、全員一致で承認された。

## 第2号議案 平成18年度事業報告

### (1) 総括

下記の平成18年度事業計画にそって活動を行った。特に、放射線機器管理実践マニュアルである放射線機器管理シリーズ X線・MR・CTを刊行した。また、長年検討してきた機器管理ソフトも完成し販売の運びとなった。

今年4月に医療法改正が行われ、機器の安全管理体制について強化されたが、本改正では以前から放射線機器管理士の意義で唱えていたことが盛り込まれ、まさに我々の活動が認められるよう行動する一番大事な時期を迎えることになった。本部会においても、医療機器の安全管理体制確保のための留意点などのガイドラインを作成した。

認定資格の更新制度と放射線機器管理士部会の組織・体制作りについては、最優先・最重要案件として引き続き日本放射線技師会との調整を行った。

- 1) 更新申請における活動実績証の様式作成
- 2) 機器管理データベースの構築と故障分析
- 3) 放射線関連機器点検マニュアル作成・刊行
- 4) 都道府県放射線技師会の放射線機器管理士部会との連携

### 1. 平成18年度会務報告

#### 1) 会員異動 (平成19年3月31日現在)

前年度までの会員数	199名
新入会	33名
現在の会員数	232名

#### 2) 会議

- 平成19年 1月28日 日本放射線技師会との打ち合わせ(福岡)  
平成19年度放射線機器管理士部会事業および委託研究
- 平成19年 3月 8日 部会役員会議(福岡)  
医療法改正に伴うガイドライン作成、認定講習会講義内容の再検討
- 平成19年 3月22日 日本放射線技師会との打ち合わせ(東京)  
機器管理データベースの運用(日放技サーバーとの接続について)
- 平成19年 3月31日 3月 8日 監査・部会役員会議(福岡)  
平成18年度監査、平成18年度部会総会準備

### 3) 公文書 (1801~1807)

- 1801 放射線機器管理士部会入会申込受理について(申込受理書)
- 1802 放射線機器管理士部会申込手続き完了について(手続き完了通知)
- 1803 平成17年度学術講演会講演御礼
- 1804 平成17年度放射線機器管理士部会総会について  
(日本放射線技師会への総会開催報告)
- 1805 JART 会誌掲載依頼(平成17年度学術講演会 特別講演 宮崎先生)
- 1806 更新に伴う参加証明書(日放技宛および本人宛)
- 1807 放射線機器管理士部会規約変更について(日本放射線技師会宛)

### 4) 広報

- 2006.11.27 平成17年度放射線機器管理士部会総会報告
- 2006.12.25 平成17年度放射線機器管理士学術講演会報告
- 2006.12.28 医療法改正(平成19年4月施行)医療安全関連通知情報
- 2007.02.22 入会申込手続き等に関する注意(お知らせ)
- 2007.02.22 平成17年度・18年度放射線機器管理士部会役員紹介(更新)
- 2007.02.26 「放射線機器点検報告書ならびに機器別点検様式(サンプル)について」

- 
- 2007.04.09 放射線機器管理士部会総会開催について(案内)
- 2007.04.09 会告 平成18年度放射線機器管理士部会総会開催について
- 2007.04.09 放射線機器管理士部会規約変更について(お知らせ)
- 2007.04.09 放射線機器管理士部会役員改選について(お知らせ)
- 2007.04.25 平成18年度放射線機器管理士部会学術講演会・総会開催のご案内  
プログラムの追加について

### 5) JART 会誌・コンgresブック掲載

- (1) 1月号 第54巻 第1号  
放射線関連機器管理データベースの構築のための研究  
放射線関連機器の故障分析の研究
- (2) 3月号 第54巻 第3号放射線機器管理士部会 学術講演会  
特別講演「医療施設で行う診断用X線装置の機器管理について」  
東邦大学医療センター 大森病院 宮崎 茂 先生
- (3) コンgresブック掲載(2007.04.10)

平成18年度活動報告ならびに平成18年度学術講演会、総会案内について

第3号議案 平成18年度収支決算報告

平成18年度の会計報告は平成18年9月1日から平成19年3月31日までを報告する。

(1) 会費納入状況

正会員 199名、新入会 33名、合計 232名

会費納入者 31名、新入会 33名、合計 64名(納入率28%)

(2) 平成18年度収支決算報告

収入の部			平成18年10月1日～平成19年3月31日			
勘定科目			決算額	予算額	増減	備考
大科目	中科目	小科目	(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ)	
会費収入			255,000	690,000	-435,000	
	部会員会費収入		255,000	690,000	-435,000	正会員 3,000円×199名(52名) 平成18年度:31名、平成17年度:18名 平成16年度:2名、平成19年度:1名、計52名 新入会 3,000円×31名(33名) 合計:85名
事業収入			2,800	120,000	-117,200	
	部会活動収入		2,800	120,000	-117,200	委託研究費、出版費 認定バッジ販売(1,000円×2、800円×1)
雑収入			286	200	86	預金利息
当期収入合計(A)			258,086	810,200	-552,114	
前年度繰越金収支差額			716,442	716,442	0	
収入合計(B)			974,528	1,526,642	-552,114	

支出の部						
勘定科目			決算額	予算額	増減	備考
大科目	中科目	小科目	(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ)	
事業費			221,543	762,800	-541,257	
	学術・研究費		221,543	700,000	-478,457	
		講演会費	100,000	350,000	-250,000	学術講演会講師謝礼
		総会費	21,543	50,000	-28,457	総会運営、資料印刷
		調査研究費	40,000	200,000	-160,000	機器管理データベース構築 医療法改正に伴うガイドライン作成
		諸委員会費	60,000	100,000	-40,000	機器管理実践マニュアル作成委員会 (初回刊行 X線、MR、CTの3部門)
	通信費		0	62,800	-62,800	
		郵送費	0	62,800	-62,800	
管理費			169,026	390,000	-220,974	
	会議費		169,026	350,000	-180,974	
		会議費	31,086	100,000	-68,914	部会会議・日放技との打ち合わせ 4回
		旅費交通費	137,940	250,000	-112,060	同上
	事務諸費		0	40,000	-40,000	
		備品費	0	20,000	-20,000	

	消耗品費	0	20,000	-20,000	
雑費		0	23,842	-23,842	
予備費		0	350,000	-350,000	
当期支出合計(C)		390,569	1,526,642	-1,136,073	
当期収支差額(A)-(C)		-132,483	-716,442	583,959	
次期繰越金収支差額(B)-(C)		583,959	0	583,959	

#### 第4号議案 平成18年度監査報告

### 監査報告書

社団法人日本放射線技師会 放射線機器管理士部会規約第11条第4項に基づき、平成19年5月31日、平成18年度事業および会計の収支決算について、部会長、副部会長、事務局長の立会いのもとに監査を行いましたので報告します。

#### 1. 監査方法の概要

日本放射線技師総合学会の会期変更に伴い、放射線機器管理士部会の事業年度ならびに会計年度の変更について申請が行われ許可承認されました。これを受けて平成18年10月1日から平成19年3月31日の期間における事業ならびに会計監査のため、事業計画書、収支予算書および各事業報告書、収支決算書、議事録、文書綴り、領収書綴りの閲覧ならびに帳簿、預金通帳との照合を行いました。

#### 2. 監査結果

##### (1) 事業

事業計画に基づき適正に執行運営されていることを認めます。

##### (2) 会計

会計帳簿の記載は正確で、領収書等の証拠書類や会計処理は全て適正であり、平成18年度会計収支決算書に相違ないことを認めます。

#### 3. 総評

- (1) 医療機器の安全管理については、日本放射線技師会、日本臨床工学技士会、日本臨床衛生検査技師会の合同で適正化を厚生労働省薬務局へ要望されましたが、平成19年4月の医療法改正では、概ね要望が反映された内容となりました。また、本法の「医療法改正に伴うガイドライン作成」に対して、部会からガイドライン案が提出されるなど、中心となって尽力されたことに敬意を表するとともに今後の医療機器管理の実践に期待しています。
- (2) 活動目標とされていた、機器管理データベースの構築や放射線機器管理実践マニュアルの作成・刊行が実現の運びとなったことについて評価いたします。
- (3) 放射線機器管理士認定制度が国際認定となったことによって制度の見直しが図られ、認定講習の講師や試験問題作成において放射線機器管理士部会が中心となって基盤作りが行われたことを評価いたします。

平成19年6月7日

監事 新開 英秀 印略

第2号議案、第3号議案、第4号議案については、全員一致で承認された。

第5号議案 平成19年度事業計画(案)

医療改正にともなう医療機器の安全管理ガイドラインの作成を最優先案件として日本放射線技師会とも連携をとりながら行いたい。

- 1) 医療機器の安全管理ガイドラインの作成
- 2) 更新手続きの標準様式の作成
- 3) 機器管理データベースの構築
- 4) 放射線機器管理シリーズの刊行・販売促進
- 5) 日本放射線技師会との連携
- 6) 都道府県放射線技師会の放射線機器管理士部会との連携

第6号議案 平成19年度予算(案)

収入の部 平成19年4月1日～平成20年3月31日

勘定科目			予算額	前年度執行額	増減	備考
大科目	中科目	小科目	(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ)	
会費収入			600,000	255,000	345,000	
	部	部員会費収入	600,000	255,000	345,000	平成19年3月31日現在の会員数 232名 特別徴収金 正会員 3,000円×168名 (232名-(31名+新入会 33名)) 新入会 3,000円×32名 合計 200名
事業収入			120,000	2,800	117,200	
	部	部活動収入	120,000	2,800	117,200	委託研究費、出版費 認定バッジ販売(1,000円、総会時のみ 800円)
雑収入			300	286	14	預金利息
当期収入合計(A)			720,300	258,086	462,214	
前年度繰越金収支差額			583,959	716,442	-132,483	
収入合計(B)			1,304,259	974,528	329,731	

支出の部

勘定科目			予算額	前年度執行額	増減	備考
大科目	中科目	小科目	(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ)	
事業費			862,800	221,543	641,257	
	学術・研究費		800,000	221,543	578,457	
		講演会費	350,000	100,000	250,000	学術講演会講師謝礼
		総会費	150,000	21,543	128,457	総会運営、資料印刷
		調査研究費	200,000	40,000	160,000	機器管理データベース構築 更新手続きの標準様式の作成 医療法改正に伴うガイドライン作成
		諸委員会費	100,000	60,000	40,000	機器管理実践マニュアル作成委員会 (初回刊行 治療、RI、超音波の3部門)
	通信費		62,800	0	62,800	
		郵送費	62,800	0	62,800	会費納入状況報告書等
管理費			370,000	169,026	200,974	

	会議費	350,000	169,026	180,974	
	会議費	100,000	31,086	68,914	部会会議・日放技との打ち合わせ
	旅費交通費	250,000	137,940	112,060	同上
	事務諸費	20,000	0	20,000	
	備品費	10,000	0	10,000	
	消耗品費	10,000	0	10,000	
雑費		11,459	0	11,459	
予備費		60,000	0	60,000	
当期支出合計(C)		1,304,259	390,569	913,690	
当期収支差額(A)-(C)		-583,959	-132,483	-451,476	
次期繰越金収支差額(B)-(C)		0	583,959	-583,959	

第5号議案、第6号議案については、全員一致で承認された。

第7号議案 その他

特記なし

吉浦副部長の閉会の辞で議事を終了した。

平成19年7月1日

議事録署名人 神谷 靖治 印

小川 正人 印